

説明書

委託業務名	令和7年度県政広報ラジオ番組制作及び放送委託業務
履行期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日
契約上限額（税込）	3,960千円
説明会	令和7年2月20日（木） 午後3時～
仕様書等に対する質問書 提出期限	令和7年2月26日（水） 午後5時まで
企画競争参加申込書兼参加 資格確認申請書提出期限	令和7年2月28日（金） 午後5時まで
提案書提出期限	令和7年3月12日（水） 午後5時まで
審査会（予定）	令和7年3月14日（金） 書面開催とする
最優秀提案者の決定（予定）	令和7年3月18日（火）

1 参加資格確認申請書について

(1) 参加希望者は、公示で定める参加資格要件に応じ、次に掲げる必要な書類を申請書に添付しなければならない。

- ア 参加資格確認申請書（様式第2-1号） 1部
- イ 誓約書（様式第3号） 1部
- ウ 会社概要（パンフレットで可） 1部
- エ 実績書（様式第4号） 1部

(2) 申請書等の提出は、持参又は郵送による。

注）郵送の場合は、配達事故を防ぐため、配達記録が残る方法とすること。

2 仕様書等について

(1) 仕様書等に対する質問がある場合は、上記仕様書等に対する質問書提出期限までに、様式第1号に記入のうえ、電子メール又はファックスにより提出すること。

3 提案書及び添付資料について

(1) 提出書類

- ア 提案書（様式第5号）・・・・・・6部
- イ 提案資料（任意様式）・・・・・・6部

- ウ 提案書要約版（様式第 6 号）・・・ 6 部
 - エ 業務実施体制表・・・・・・・・・・・・ 6 部
 - オ 見積書（任意様式）・・・・・・・・・・・・ 6 部
- (2) 作成にあたっての注意事項
- ア A 4 縦長左綴じ（ホチキス留め）
- (3) 提出後の提案書及び添付資料の変更、差し替え等は認めない。
- (4) 提出された提案書及び添付資料は返却しない。
- (5) 提出は持参又は郵送による。
- (6) 提案書及び添付資料の記載事項は、原則として全て履行しなければならない。
- 注) 郵送の場合は、配達事故を防ぐため、配達記録が残る方法とすること。

4 最優秀提案者の選定について

- (1) 提出された企画提案書等を審査し、最も優れている参加者を最優秀提案者として選定し、契約締結に向けた手続を行う。
- (2) 最優秀提案者となることのできる最低基準点をあらかじめ定めるものとし、それ以上の点数を得た参加者の中から最優秀提案者を選定する。
- (3) 提出書類について、別途定める評価基準に従って審査を行い、各審査員の採点結果の合計が最も高い者を最優秀提案者とする。なお、最優秀提案者となるべき評価点の最も高い者が 2 人以上あるときは、審査員にて協議の上、最優秀提案者を決定する。審査に当たり、必要に応じて企画競争参加者へのヒアリング（電話等）を行う場合がある。
- (4) 最優秀提案者と契約締結に至らなかった場合は、最低基準点以上の点数を得たものうち、次順位の者を新たな最優秀提案者として手続を行う。最優秀提案者が契約の相手方として決定される前に佐賀県発注の契約に係る指名停止措置若しくは入札参加資格停止措置を受け又は佐賀県発注の請負・委託等契約に係る入札参加一時停止措置要領に該当する者となった場合も同様とする。

5 契約書について

- (1) 最優秀提案者は、収支等命令者から交付された契約書に記名押印し、決定通知を受けた日から 7 日以内に収支等命令者に提出しなければならない。ただし、収支等命令者がやむを得ないと認めた場合は、この限りではない。
- (2) 契約書は 2 通作成し、各自その 1 通を保有するものとする。

6 留意点

- (1) 提出された資料は返却しない。
- (2) 本企画コンペの参加に要する費用は、参加者の負担とする。
- (3) 個人情報の取り扱いについては、個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 57 号）及び佐賀県個人情報保護条例（平成 13 年佐賀県条例第 37 号）に基づき、適切に管理するものとする。
- (4) 本企画コンペの質問は、9 の問い合わせ先で受け付ける。質問応答の内容は必要に応じ

て参加者全員に周知する。

7 契約事項

- (1) 佐賀県財務規則（平成4年3月31日佐賀県規則第35号）に基づき執行する。
- (2) 契約保証金 公示に定めるとおり

8 添付書類

- (1) 公示の写し
- (2) 説明書
- (3) 業務委託仕様書
- (4) 様式第1号～様式第6号
- (5) 別添 提案書要約版記載の注意事項
- (6) 評価基準
- (7) 契約書（案）

9 問い合わせ

担当課 佐賀県 政策部 広報広聴課 広報担当：徳久、小柳
郵便番号 840-8570 佐賀県佐賀市城内 1-1-59
電話 0952-25-7219
ファックス番号 0952-25-7263
電子メールアドレス kouhou-kouchou@pref.saga.lg.jp